

東吾妻町教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和4年度対象)

令和6年2月

東吾妻町教育委員会

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

東吾妻町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「東吾妻町教育委員会事務の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和4年度の活動と「令和4年度 教育行政方針」に基づき実施した主な施策・事業としました。

3 点検・評価の方法

令和4年度に東吾妻町教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「教育委員会活動」と「学校教育課・社会教育課」の主な施策・事業の内容に関して、取組結果の点検・評価、そして課題を明らかにして施策評価を行いました。

4 第3者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

ご意見をいただいたの方々のお名前は次のとおりです。

(50音順、敬称略)

氏 名	経 歴 等
加部 保一	元東吾妻町教育課長
茂木 良一	元東吾妻町教育長職務代理者

東吾妻町教育委員会事務の点検・評価

1 教育委員会活動

(1) 組織体制

① 教育委員（令和4年4月1日現在）

教育長1人、教育長職務代理人1人、委員3人、

② 事務局職員

- 学校教育課 課長1人、正規職員18人、会計年度任用職員14人
ALT(外国語指導助手)4人
外国語教育コーディネーター1人
- 社会教育課 課長1人、正規職員10人、会計年度任用職員7人

教育委員会部局において、二課体制(学校教育課・社会教育課)を継続して組織運営を行いました。

全国的に新型コロナウイルス感染症の影響により行事の中止や延期、規模縮小といった判断が続いており、様々な事業が影響を受けました。そのような中、外国語教育の充実等を図ることを目的に、新たに外国語教育コーディネーター1名を配置し、英語イベント等を実施しました。

(2) 委員会の活動概要

① 委員会の会議

月1回の定例会を開催しました。また、定例会終了後、その時々のお話・課題について意見交換を行いました。

開催数	議案件数	報告書件数
11回	49件	8件

② 研修等

国の教育改革が進む中、例年、本町の学校教育、社会教育の充実を期するため研修等に参加しました。

事業名	期日	場所
全国第1ブロック 教育委員会研究協議会	R4.11.10	前橋市民文化会館及び群馬会館

(3) 点検・評価

教育要領及び学習指導要領では、生きる力の育成を目指し、知識を確実に身につけ、それを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむこと

を大きな目標としています。

当町においても、豊かな知性・人間性・創造性、及び心身を備えて国際社会で他者と共生できる人材の育成を目指すことを教育行政方針に掲げ、保育所・こども園・学校が、子ども一人ひとりに持続可能な社会の創り手・担い手となる力、しなやかな「生きる力（の基礎）」を培う保育・教育を進めてきました。

園児・児童・生徒が教育要領及び学習指導要領に則した学びに取り組み、将来本町に関心を持ち、支える人材を育むためにも、今まで以上に保育・教育活動を充実したものにすることが求められています。そのためにも各校・園・所に対し、教育委員会の指導と支援が欠かせないと考えています。

今後、教育委員会の業務・事業について、活発な議論を通して点検・評価を進め、教育委員会活動の活性化を図っていきます。

【学識者の意見】

- P→D→Sのサイクルで、点検・評価を次年度の計画に活かすことは大切なことです。

2 事務局活動

(1) 事務局体制

組織、分掌事務及び職員数〔総人数 43(21)人+ALT 4人〕

※ ()内の人数は会計年度任用職員で内数。

※ こども園、保育所の職員数は含んでいません。

学校教育課	主 な 分 掌 事 務	職員数
課 長	学校教育課の統括	1
総務係	文書の收受・発送、条例・規則関係、教育委員会関係、 県費・町費負担職員の任免・服務・人事・給与・公務 災害、管内校長会等学校経営・教育活動への指導・助 言、教育関係許可・承認、予算・決算関係、学校評議 員、町教育研究会 等	2 (次長含む)
学校教育係	園児児童生徒・学級数・教職員数・月例報告、園児児 童生徒の異動・区域外就学、学齢簿編成、就学指導、 特別支援教育、学校給食、教科用図書・教材 ALT・ JET、学校保健、遠距離通学、スクールバス運行、 人権教育、教育相談活動、育英貸与金、外国語教育コ ーディネーター事業、中学生海外派遣事業 等	4(2) + 4(ALT)
こども係	〔町長の権限に基づく補助執行業務〕 ※こども園関係を除く 保育所・こども園・学童保育・子育て支援センター管 理運営、入所決定、特定保育・保育認定、保育料関連 事務、施設管理 等	1
学校施設係	施設整備・修繕、施設保守・維持管理、入札・契約関係、 施設備品管理、通学通園関係、園児児童生徒の安全対 策、公立学校施設台帳等整備、教育財産管理関係 等	2
学校給食 センター	管内認定こども園、小学校及び中学校の学校給食に係 る業務 栄養管理に基づいた献立作成、調理、配送 等 ※吾妻特別支援学校高等部への給食提供委託	2 2 (12)

こども園	職員数
あづまこども園	9 (育休中1含む) (4)
おおたこども園	10 (6)
はらまちこども園	15 (育休中1含む) (9)
いわしまこども園	10 (育休中1含む) (6)
さかうえこども園	9 (育休中1含む) (4)

保育所	職員数
あづま保育所	13 (10)
はらまち保育所	36 (育休中1含む) (29)

社会教育課	主な分掌事務	職員数
課長	社会教育課の統括	1
社会教育係	社会教育団体育成、成人式、杉並区・東吾妻町子ども交流、吾妻町村連携講座、放課後子ども教室、生涯学習講演会、家庭教育学級、人権教育、青少年育成推進協議会、上毛かるた大会、社会教育委員、青少年問題協議会、公民館運営、コンベンションホール運営管理 等	3 (次長含む)
文化財保護係	文化財保護全般、埋蔵文化財全般、文化財調査委員、伝統芸能継承団体保護育成、吾妻峡保存管理・現状変更、岩櫃城跡保存管理 等	2
スポーツ推進係	スポーツ事業全般(郡民スポーツ大会、スポーツフェスティバル、駅伝競走大会 等)、社会体育施設台帳管理、社会体育施設整備・維持管理、学校施設開放、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、社会体育関係団体育成、健康増進センター運営管理、スポーツ協会事務局 等	5(2) ※健康増進センター会計年度任用職員(5)

(2) 学校教育部門

管内において小学校5校・中学校1校体制となり8年、認定こども園への移行と保育所統合から5年が経過し現在の体制も定着してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策により従来の行事が行えない中、内容を精査し実施しました。

学校教育課においては、教育委員会事務局の総務事務を所掌し、教育委員会全体の円滑な事務執行に努めてきました。

出生から義務教育終了までの子供の成長の礎となる期間の重要な役割を担っており、子育て支援策の執行はもとより、町外の学校に通う児童生徒に対する給食費や高校生等に対する通学定期代の補助を行い、更に、英語検定及び漢字検定の受験料の補助を継続するなど、充実した施策の適正な執行に努めました。

また、幼児・児童・生徒の就学等の学事関係や教職員人事関係の事務を執行するとともに、管内こども園長・保育所長合同会議及び校長会等を通して学校経営・教育活動への指導助言と支援及び学校給食、学校保健、教育相談活動等の業務を行いました。

さらに、保育所・こども園・小中学校の管理運営、学校施設の建設・修繕及び設備の維持管理を行い、幼児・児童・生徒が園・学校で、安全安心に一日の生活を過ごすことのできる教育環境の整備を目指して事務執行にあたっています。

《令和4年度の主な事業の実施状況と課題》

1) 信頼される学校経営の推進

◆ マイタウンティーチャー及び学校支援員等による学習・生活支援事業

授業中や活動時に児童生徒に寄り添った個別指導・支援、そして学校内の生活に安心感を与えることを意図し、当町ではマイタウンティーチャー（教員免許所有）・学校支援員を任用しています。これにより各学校において個々の児童・生徒の実態に即した取組を実践することで、大きな成果を上げています。

人材確保に関しては、教職員の定数外として県が配置する加配教員の確保と合わせ、各校の児童・生徒の状況に応じ、マイタウンティーチャー11名、学校支援員7名を配置し、学習環境の充実に努めてきました。

引き続き、小学校への外国語活動の導入による授業時数の増加、GIGAスクールによる小中学校へのICT関連サポートなど、個々の幼児・児童・生徒へのきめ細かな対応、支援が増えてくることが予想されます。限られた財源の中で必要な人材を確保し、学習支援体制を強化していくことが課題と捉えています。

◆ 基礎的・基本的な内容の確実な定着

学力検査は、(CRT・目標基準準拠テスト)を実施しました。

小学校1、2年生は国、算の2教科。3、4年生は国、算、理、社の4教科。5、6年生は英語を加えた5教科となっています。管内5校の小学校の集団到達度の結果は全国平均と比較すると、1年生は国語、算数ともにやや高く、2年生の国語は平均値、算数はやや低い。3年生の国語、算数、理科は平均値、社会はやや低い。4年生の国語、算数、社会、理科ともに平均値。5年生の国語、理科は平均値。算数、社会、英語はやや低い。6年生は国語、算数、社会、理科、英語ともに平均値となりました。

中学生は、1、2年生を対象に行われ、集団到達度の結果から全国平均と比較したところ1、2年生ともに国語、数学、社会、理科、英語のそれぞれの結果が平均値となりました。

小学生、中学生ともに学年毎の平均値としては上記のような結果となりましたが、個別に見ると到達度の差が大きく、努力を必要とする児童生徒の割合も多く見られました。

CRT検査の結果は、児童・生徒の学習習得状況を把握するための貴重な資料となります。検査結果については、今後も学力向上を図るための指導方法の見直しと、次年度に向けた指導方針を立てるための資料として活用していきます。

本町で取組推進している「学びのベーシック」は国語、算数・数学の基礎・基本的な内容を習得できるよう洗い出したものであり、児童生徒全員が身に付けなければならない内容となっています。習得状況100%を目指した学習指導を行う中で、学力検査結果で見えた課題について改善を図っていきたいと考えています。

◆ 教育研究会

東吾妻町教育研究会では、その機能を十分に活用できるよう、校長・園長で組織する企画委員会、教頭・こども園主任で組織する運営委員会を設置しています。運営委員会の下には、「学力向上対策部」「学校間連携部」「研修事業部」の3つの部を設け、それぞれの部において、教育技術の向上を図るための園・校別課題研究や特別支援教育、生徒指導、健康教育、学校事務に関する班別研修や社会科副読本作成班では、社会科副読本の改定年度であり、内容の加除修正を行いました。教科等診断班では各校CRT及び全国学力テストの結果を持ち寄っての結果分析やICT利活用について考察を行いました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた中での研究・研修活動や昨年度導入されたクロームブックを使用したりリモートによる研究・研修を取り入れるなど、各研究・研修班で工夫した活動が行われました。

このほか、各こども園及び小中学校の教育現場で役立つ資料として、広報「ひろがり」、「研究紀要（第8集）21世紀に生きる子どもの育成をめざして」を発行しました。

また、3月3日には3年振りに東吾妻町教育研究会発表会を時間短縮する形で開催しました。研究発表は割愛し、講演会のみとなりましたが、久々の開催となり教職員からは大変好評でありました。

今後は、クロームブックの活用方法やアプリの効果的な利用方法等について教職員間で共有し実践を進める手立てや児童・生徒のクロームブック操作習熟度チェックをするための方法や学びのベーシックの改訂などを教育研究会で研究・検討していく必要があると考えています。

【学識者の意見】

- マイタウンティーチャー、学校支援員は大きな教育効果をあげています。今後も継続できるようお願いいたします。

2) 国際化への対応と道徳教育の充実

【ALT(英語指導助手)の活用】

本町では4名のALTを任用し、小学校と中学校の英語教育の充実に努めています。中学校の英語授業は、主にALTと英語教諭とのチームティーチングで進めています。授業の中で、ALTを活用してアメリカなどの文化を取り入れた活動を進めるほか、休み時間や部活動等でも生徒と積極的に関わり、英語で話すことの楽しさを体験させています。

小学校の英語の授業と外国語活動では、英語専科教員とALTによる英語を活用したゲームや外国の遊び等の中で、異文化に触れるとともに英語に慣れ親しむように進めています。

【外国語教育コーディネーター事業】

令和4年度から外国語教育コーディネーターを配置し、外国語教育の充実及び国際理解を図ることを目的に、週に一度の管内こども園訪問、英語による読み聞かせ、英語イベントを実施しました。

【中学生海外派遣事業(台湾基隆市 建徳国民中学校)】

かつて私財を投じ、その生涯を懸けて台湾基隆市の教育事業発展のため尽力した当町原町出身の石坂荘作氏がきっかけとなり、80年以上の時を経て今、現代を生きる中学生たちの国際交流事業に繋がりました。令和元年度は、夏休みを利用し、国際社会対応の一環として、東吾妻中学校3年生を対象に「東吾妻町中学生海外派遣事業」を2泊3日の日程で実施しました。

今年度は、昨年度に引き続きコロナ禍による社会情勢等を踏まえ、台湾への派遣を見送ることとなりました。その為、令和5年8月に参加を希望する生徒によるオンライン交流会を開催する予定です。

次年度は、東吾妻中学校から希望者を募り、台湾へ生徒を派遣し、直接交流が実施できるよう進めます。

異国の生活習慣や文化に直接触れることが国際社会の一員であることを認識する第一歩であり、今後、台湾基隆市との友好関係をさらに深めていく中で、中学生たちが、国際感覚を備えた大人へと成長していける環境整備に努めます。

【学識者の意見】

- 「東吾妻町中学生海外派遣事業」も今後継続できるようお願いいたします。

【道徳教育】(位置の変更)

ボランティア体験、勤労・農業体験等を通して得られたことなどを素材とした「道徳の時間」の指導・充実を核とし、「豊かな心」の育成に努めています。

3) こども園・学校経営の推進

◆ こども園長・保育所長合同会議、主任会議

教育委員会は、園長・所長合同会議を通して、園・所経営についての指導・助言を行うとともに、幼児教育の課題について協議し合い、情報交換を行っています。会議は、園長5名・所長2名と教育長・学校教育課長・担当職員の構成で、隔月に年6回開催しました。

また、こども園・保育所主任会については年10回の開催（うち1回は新型コロナウイルス感染症対策のため中止）を行い、園長・所長合同会議を併せ、事務局からの速やかな指示伝達、各園所の課題等の情報共有と解決に向けた場として機能を果たしました。

園長所長会議については、令和3年度から全て合同で行っており、主任会において提案のあった事項についても、合同会議として行っていることにより、速やかに検討、協議することが可能となりました。

◆ 校長会議

校長会議は、管内小・中学校長・教育長・学校教育課長・社会教育課長・学校教育課次長・担当職員1名の構成で、年間12回開催しました。

教育課程の編成・実施、生徒指導、緊急時対応、教職員の服務規律等に関わることや令和4年度は、前年度に引き続き「新型コロナウイルス感染予防対策」、「警戒度に応じた対応策等」、「ICTの利活用等」について、定期的に指導・助言を行いました。

また、管内学校教育の課題等を協議するとともに、児童・生徒の現況、学校行事等に関する情報交換を行い、各学校で学校経営に資することができるよう努めてきました。

今後も各学校において、児童・生徒一人ひとりが、学校生活の中で、生きがい・学びがいを感じることでできる学校経営のあり方を追求していくことが求められます。

基礎的・基本的な知識・技能を児童・生徒一人ひとりが確実に習得できるよう、管理職の組織マネジメント能力の向上及び教職員のさらなる教育力向上、適正な人員配置が課題であると捉えています。

【学識者の意見】

- 校長会議等で各校の課題を共有し、解決に向けて努力してほしい。

4) 特別支援教育関係

障害を持つ園児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、教育的ニーズを把握し、園児・児童・生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、適切な指導及び必要な支援に取り組んできました。

全国的な課題として、本来入級の対象にはならない学力不振の児童生徒を安易にクラスから切り離して入級させて通級を個別学習の場に行っている傾向があると問題視されています。認定は医師の診断を第一とし、教職員による判断はより慎重に取り扱うべきと捉えて教職員の意識改革と資質向上に向けた改善を図っていきます。

群馬県が定数外として配置する加配教員数を考慮し、学習面と生活面とを合わせたマイタウンティーチャー等を継続的に配置することで成果を上げています。

通級の巡回指導については、令和2年度から開始し、今年度で2年目となります。

巡回指導により在籍する学校において指導を受けることが可能となったことで、対象となる児童生徒へ等しく教育の環境を提供することが可能となりました。運営面等での課題はありますが、今後より充実した通級指導の実施を進めるため、検証していきます。

教育支援委員会は児童生徒へ適切な学びの場を提供するために、子供一人ひとりの特性を把握し、よりよい指導に繋げる重要な会議として位置づけられているため、学校等の校内支援委員会と連携し、機能させていくよう引き続き努めてまいります。

【学識者の意見】

- マイタウンティーチャー等の継続的配置をお願いいたします。

5) 園・所・学校の園児・児童・生徒の安全対策

令和3年6月に千葉県八街市で発生した児童下校中の交通事故を受け、全国規模で安全対策のための調査と安全対策見直しが全国的に取り組まれたこともあり、例年実施している通学路危険箇所点検を主軸に町及び県の道路管理者・警察署・学校・役場交通担当者と共に、新規に提出された危険箇所の現地確認を行い解決に向けた検討と情報の共有を図りました。

通園・通学における熊・スズメバチの目撃情報や不審者対策、交通安全指導等については、一斉メッセージ配信システム（オクレンジャー）を活用し、家庭・地域及び関係機関等と連携を図り、安全な登下校（園）、交通安全指導に取り組みました。

学校・こども園の遊具点検については、隔年で地区を入れ替え実施しており、今回は原町、坂上地区を対象に実施し、必要に応じた修繕や新設を行いました。その他、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校に発熱測定AI顔認証端末、CO²換気モニターを購入し、換気や体調観察を徹底しました。

今後も園・学校施設の安全性をより高めるため、人的な面での緊張感の保持や地域との連携により登下校時（登降園時）の安心・安全の確保や交通安全指導を進めていくことが課題だと考えています。

【学識者の意見】

- 園児・児童・生徒の安全対策の徹底をお願いいたします。

6) 幼稚園型認定こども園

感染症対策及び感染者状況を確認しながら、コロナ禍前の教育・保育の提供、また、行事の実施に向け、各園が努力しながら園運営を行いました。

感染者が増加傾向にあった際も、事務局への速やかな報告、「オクレンジャー」を

活用した家庭での健康管理の依頼や健康観察状況の定時報告依頼等を行い、園自体の閉鎖となることはありませんでした。

夏期研修会については、感染症対策のため、前年度に引き続き各園で実施することとなりましたが、はらまちこども園とはらまち保育所は合同で実施し、連携を図るなど、新たな取り組みも行いました。

また、こども園に入園した園児数や個々の実態を踏まえ、実情に応じた保育士・支援員の配置により、園児の気持ちを園生活に向けさせるための環境整備に努めました。今後でもできる限り園の実態に即した職員配置を配慮していきます。

7) 保育所の管理運営（町長の権限に基づく補助執行業務）

すべての乳幼児は家庭で保護者のあたたかい愛情のもとに育てられることが理想ですが、保護者が仕事のためや病気などの理由により、十分保育をすることができないこともあります。保育所は、これらの家庭に代わって保育に欠ける乳幼児を保護養育することを目的とする福祉施設です。核家族化や女性の社会進出に伴い、保育ニーズは高まっており、子育てと仕事の両立支援のため、低年齢児保育、一時保育の実施などサービスの充実に努めています。

保育料に関しては国基準の5割とし、保護者の負担軽減を図っています。また、多子世帯の経済的負担軽減を目的とし、未就学児のみのきょうだい順位による国の保育料軽減制度を上回る、実子順位による第2子の保育料の半額及び第3子以降の無償化を継続して行っています。

感染症対応については、保育所運営の重点でありました。2歳児以下はマスク着用の義務が無い場合、利用児の感染が判明した場合、拡大のリスクがこども園等と比べ高いところですが、前年度から導入した「オクレンジャー」を活用した保護者あての情報提供、啓発、家庭での健康観察又は家庭での保育の協力要請などを行い、保護者の理解をいただきながら運営し、こども園と同様保育所として閉鎖することを防ぐことができました。

8) 地域子育て支援拠点事業の運営（町長の権限に基づく補助執行業務）

地域子育て支援拠点事業として運営している「子育てにこにこひろば」は、子育て等の不安感の緩和や、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とし、はらまち保育所2階の子育て支援センターにおいて、平日の午前9時～午後3時まで開設しています。

今年度は、継続して開所することができ、前年度から70日程度多い213日の開所となりました。1日平均の利用者数としては横ばいであったものの、延べ3,271人の利用がありました。

月に1日開催している「読み聞かせ」において、10月から外国語教育コーディネーターによる英語絵本の読み聞かせを開始しました。乳幼児期からの英語の「音」に慣れ親しむ機会として、参加された保護者の方の好評も得ることができました。

保育所施設内に開設している利点を生かし、保育士による育児不安等の相談指導や子育てに関する情報提供も行っています。未就学児を持つ家庭の親子が気軽に集い、

交流できる場として、今後も感染症対策に留意しつつ継続して開設していきます。

利用実績			開設時間等	前年度 利用人数
開設日数	延べ利用人数	1日平均	毎週月曜日から金曜日 時間：9時～15時	
213日	3,271人	15.4人		

9) 学童保育所(放課後児童クラブ)の運営(町長の権限に基づく補助執行業務)

学童保育所は、保護者が就労などで留守になる家庭の小学生を預かり、心身ともに有意義な放課後を過ごすための施設として、各小学校区において運営を行っております。(公営3・民営2)

令和2年度に東小学校内へ移転したあづま児童クラブを除き、各施設とも老朽化が進んでいます。民営である学童保育所ジャンケンポン(太田地区)については、旧太田保育所を利用し学童保育の運営を行っていましたが老朽化が激しかったため、太田小学校の改修部分を利用し、令和4年4月から移転し運営を開始しました。耐震性も確保された施設であり、安全安心な保育の提供が可能となりました。

他の施設についても、改修または、移転の検討等進め、安全安心な放課後の「居場所」の確保を進めてまいります。

名称	運営	登録児童数	住所
あづま児童クラブ	東吾妻町	17人	箱島 1596-1
さかうえ児童クラブ	東吾妻町	9人	本宿 445-1
いわしま児童クラブ	東吾妻町	17人	岩下 71-3
学童保育所 ジャンケンポン	NPO法人	29人	植栗 1104
原町児童クラブ	(株)八洲	25人	原町 811

10) 保育所・こども園・小学校・中学校 工事・施設整備関係

園児・児童・生徒にとってよりよい保育・教育環境の整備を図るため、施設の整備・教材備品等の充実に努めました。

◆ 保育所工事・施設整備関係

蛍光灯、水銀灯の生産終了に伴い、令和4年度からあづま保育所の照明のLED化に着手しました。また経年劣化により、ひび割れやゆがみが生じていた雨樋の更新も行いました。

各施設の施設整備については以下の通りです。

- ・ 修繕
 - あづま保育所 雨樋修繕
 - あづま保育所 給湯器更新工事
 - あづま保育所 マス蓋交換所 外水道水洗交換
 - あづま保育所 給食室製氷機水漏工事
 - あづま保育所 給湯管修理
 - あづま保育所 食器洗浄機排水ホース交換
 - はらまち保育所 調理場フットペダル交換
 - はらまち保育所 木製建具修理
 - はらまち保育所 洗浄機修理
- ・ 施設整備
 - あづま保育所 照明器具工事
- ・ 備品整備
 - あづま保育所 スチームコンベクションオープン及び設置台購入

◆ こども園工事・施設整備関係

こども園では、「東吾妻町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業」により不要となったLED照明を再利用し、各こども園のLED化を進めました。また、はらまちこども園、さかうえこども園については、令和3年度に実施した遊具の安全点検の結果に基づき修繕を行いました。

各施設の整備状況については、以下の通りです。

- ・ 修繕
 - あづまこども園 遠赤外線暖房機修繕
 - あづまこども園 遊戯室空調機修繕
 - はらまちこども園 トップライトオペレーター修繕
 - はらまち・さかうえこども園 遊具修繕
 - いわしまこども園 屋外時計改修工事
 - いわしまこども園 天井扇不良改修
 - いわしまこども園 浄化槽放流ポンプ修繕
 - いわしまこども園 カーテンレール調整工事
 - いわしまこども園 遊戯室遠赤外線暖房機修繕
 - さかうえこども園 物置修繕
 - さかうえこども園 ジャングルジム更新工事
 - さかうえこども園 トップライト結露対策工事
- ・ 施設整備
 - さかうえこども園 浸透枡設置工事
 - さかうえこども園 照明器具交換工事
 - あづま・おおたこども園 照明器具取替工事
 - はらまちこども園 照明器具交換工事
 - さかうえこども園 防犯照明工事
- ・ 管理整備

◆ 小学校工事・施設整備関係

各小学校ともプールの老朽化が進んでいるため、計画的にプールの補修工事を行っておりますが、令和4年度については坂上小学校のプール補修工事を行いました。プールサイドを剥がし下地から補修を行い、長尺シートを更新しました。原町小学校でもプール内のライン塗装の剥離が問題となっていたため修繕を行いました。

また、教員の点検により発覚した坂上小学校の体育館のシロアリ被害と壁面の剥離についても被害が悪化する前に対応し事故防止に努めました。

各施設の整備状況については、以下の通りです。

・ 修繕

原町小学校	プールライン修繕
岩島小学校	保健室ベッド交換工事
岩島小学校	フェンス修繕
岩島小学校	2階女子トイレ洋式改修工事
原町・坂上小学校	ブランコ修繕
岩島小学校	図工室天井点検口修繕
坂上小学校	貯水槽修繕工事
太田小学校	玄関ドア修繕工事
東小学校	1階給油管漏油修繕
岩島小学校	プールフェンス修繕
岩島小学校	食堂遠赤外線暖房機修繕

・ 施設整備

坂上小学校	プール補修工事
坂上小学校	体育館壁吸音テックス補修工事
坂上小学校	職員室防災監視盤更新工事
岩島・坂上小学校	高圧ケーブル交換工事
岩島小学校	屋外時計更新工事
岩島小学校	門扉補修工事
消防点検不良箇所修繕（太田・岩島・坂上）	

・ 備品整備

原町・岩島小学校	児童用机・椅子購入
東・岩島小学校	アクセスルーター購入
原町小学校	シュレッダー購入
東小学校	財務会計用モノクロプリンター購入
校務用PC備品購入	

◆ 中学校工事・施設整備関係

中学校では防球ネットの支柱に錆が目立っていたため、再塗装を行いました。また、校庭に設置してあるテニスポールが腐食により折れ曲がったため、基礎を再利用し、ポールの更新を行いました。その他のポールについても、腐食が見られるので、令和5年度予算で対応予定です。

- ・ 修繕
 - 男子トイレ壁修繕工事
 - 引き戸錠修繕工事
 - テニスポスト更新工事
 - ドアホン更新工事
 - 職員玄関フロアヒンジ修繕工事
 - カーテン設置工事
- ・ 施設整備
 - 体育館防球ネット支柱塗装工事
 - スクールバス回転場照明設置工事
- ・ 備品整備
 - ワンタッチテント購入

◆ 学童保育所工事・施設整備関係

いわしま児童クラブでは遊戯室のエアコンが故障したため、熱中症等のリスクを考慮し早急に更新を行いました。また、水道使用量が増加し漏水の疑いがあったため調査を行い漏水修繕も行いました。

各施設の施設整備については以下の通りです。

- ・ 修繕

あづま児童クラブ	トイレ凍結修理
あづま児童クラブ	トイレ配管詰まり修繕
あづま児童クラブ	玄関照明用タイマー修繕工事
いわしま児童クラブ	サッシガラス修繕
いわしま児童クラブ	雨樋修繕及び点検清掃
さかうえ児童クラブ	ガラス修理
- ・ 施設整備

ジャンケンポン	電話回線工事
いわしま児童クラブ	エアコン不良取替工事
- ・ 備品整備

ジャンケンポン	複合機購入
ジャンケンポン	遊具購入
ジャンケンポン	下足入れ購入

◆ 東吾妻町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業

カーボンニュートラルの実現に向け二酸化炭素の排出抑制と避難所の防災機能向上を目的として東小学校・岩島小学校・東吾妻中学校(校舎)の3校を対象に「東吾妻町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業」を実施しました。

この事業は環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用し、太陽光設備、蓄電池設備、換気設備、エネルギーマネジメント設備の導入、照明のLED化を行いました。

太陽光設備と蓄電池設備を連携したことで、非常時においても安定した電力の供給が可能となっています。また、平常時においては、太陽光設備で発電した電力を蓄電池

で充電し、余剰電力については学校で使用することで電力の購入を減らしています。

二酸化炭素の排出抑制と避難所の防災機能の向上を目的とした事業ですが、校内全ての照明がLEDとなったため学習環境の向上も図ることができました。

今後も、補助金等を積極的に活用し、施設整備に努めていきます。

◆ ICT環境整備「GIGAスクール構想」

セキュリティ面では、不必要な機能に制限をかけたり、有害なサイトへのアクセスをブロックしたりするフィルタリングソフトを継続して導入しました。

学習ソフトでは、「スタディサプリ」と「ミライシード」の2つの学習ソフトを継続して導入し、多角的な学びが提供できるよう整備しました。

ネットワーク面では、Wi-Fiのアクセスポイントが普通教室にしかなかったため、特別教室でクロームブックを利用した学習が行えませんでした。各校に1台以上のホームルータを導入したことで、特別教室でもネットワーク接続が可能になりクロームブックを利用した学習が行えるように整備しました。

本年度はデジタル学習環境の整備として、ソフトウェア間の相互運用性を確立し操作性を向上させるため、また教育データをよりよく活用することを目的として、学習eポータル（L-GATE）を導入しました。

【学識者の意見】

- 施設整備を充実し、教育効果をあげてほしい。

11) スクールバス運行関係

スクールバスについては、児童生徒の通学手段の確保及び部活動や校外活動のため、2社と運行业務について委託契約を締結し運行しています。運行にあたっては、事務局、学校及び運行事業者とのスクールバス調整会議を毎月1回開催し、運行日や運行時間の調整及び情報交換を行い、安全安心なスクールバスの運行に努めています。また、児童生徒の変動によるバス停留所移設を必要に応じて行うとともに、道路工事等による経路変更等に際しても、関係する学校及び運行事業者と連携した対応を取っています。

坂上地区においては、令和2年度から公共交通と連携したデマンドバスの試験運行が実施されています。中学生の通学での利用に加え、大柏木地区小学生についてもデマンドバスによる通学を行っています。デマンドバスは通学手段だけでなく、こども園の園外保育の際に、地域学習の一環としても利用されています。

多様化する運行形態について、今後も町の公共交通の担当である企画課と連携を取りながら、児童生徒の安全安心を最優先に、よりスムーズな運行が行えるよう対応してまいります。

【学識者の意見】

- 安心安全なスクールバスの運行に努めてほしい。

12) 学校給食センター運営

年間230日、214,392食の配食を行いました。安心・安全な給食を提供し、給食教育の充実に努めました。管内こども園、小学校、中学校だけでなく、引き続き群馬県立吾妻特別支援学校高等部と給食業務委託契約を締結し、給食を提供しました。

13) 学校給食センターのあり方検討委員会

令和5年1月、町長から学校給食センターの今後のあり方について協議が必要と認められる事項等について諮問を受けました。

「東吾妻町立学校給食センターのあり方検討委員会条例」の規定に基づき、教育長を委員長とし、管内こども園、小学校及び中学校の保護者代表者等で委員会を組織しました。今年度は2回の委員会を開催し、学校給食センターの今後のあり方等について検討を行いました。令和5年度中に答申できるよう協議を進めます。

《その他の意見》

(学識者の意見)

- 少子化に伴う少人数学級の対応が必要ではないかと思われます。

(3) 社会教育・社会体育・文化財保護部門

学習課題に対応する社会教育の推進等の具現化を目指して、町民一人ひとりが心の豊かさや生きがいを持って人生の各時期に応じた学習課題に適切に対応できるよう家庭教育、成人教育、高齢者教育等の学習の機会を提供する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった事業もありました。

このような状況ではありますが、できる範囲で町民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、町民が気軽に参加できる事業を企画・実施するなど町民の芸術文化への関心を高めることに努めています。

社会体育に関しても、同じくできる範囲で生涯スポーツの環境整備を図り、多様なスポーツ・レクリエーションの場の機会を提供するとともに活動の充実に努め、生涯スポーツ活動の振興に取り組んでいます。

町の文化財は、保護・継承することができるよう調査・保存、そして文化遺産を活かした町づくりに努めるとともに、愛護意識の気運を高めることができるよう取り組んでいます。

《令和4年度の主な事業の実施状況と課題》

1) 家庭教育学級

「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と、教育基本法13条に位置づけられています。子どもの教育に関しては、こども園・学校と家庭及び地域が各々の役割と責任を自覚し、三者が連携して取り組みを進めることが不可欠なことであると考え、家庭教育学級等を開催してきました。

また、子育てなどに関する悩みなどを受け止め、保護者が安心して子どもに関わるようになるための家庭教育学級・子育て講座を各こども園で開催するとともに、PTAセミナー・子育て講座を各小中学校へ委託し実施してきました。

本年度は4園、4校が実施をしました。

今後、地域住民との連携を図るとともに、その連携・活動が日常化できる仕組み、気運づくりに向けた取り組みを進めることができるかが課題だと考えています。

2) 二十歳の集い

民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、18歳での開催の場合、進学や就職活動等で忙しい時期と重なり負担が多くなることから、昨年度までの成人式と同様に、当該年度中に20歳に達する人を対象として開催しました。また、式典の名称を「成人式」から「二十歳の集い」に変更しました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来賓および関係者の人数を減らして、式典の時間を短縮し実施をしました。なお、本年度は参加者の家族1名のみ、会場での観覧を可能としました。また、東吾妻町青少年育成推進員に協力いただき、駐車場案内及び防犯パトロールを実施しました。

対象者127名、参加者は103名でした。

【学識者の意見】

- 20歳に達する人を対象に「二十歳の集い」として実施してほしい。

3) 杉並区・東吾妻町子ども交流会

友好交流都市である東京都杉並区の児童と本町児童で子ども交流会を実施しています。以前は2泊3日の交流会を1年ごとに互いに訪問する形式で実施してきましたが、平成27年度からは同一年度に互いの生活環境や文化の違いを一度に体験できる「双方往来形式」を取り入れており、3泊4日の日程で実施してきました。

昨年度までは参加者の対象を4～6年生25名ずつとしていましたが、本年度はコロナ禍の中、参加児童の体調・行動管理やボランティアスタッフの負担軽減等を考慮し、5、6年生16名ずつと変更し準備を進めました。参加募集から実地踏査、参加者説明会まで実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の記録的な増加と医療現場の状況を考慮したところ、子どもたちの安全確保が難しいと判断し中止としました。

【学識者の意見】

- 交流会を見直す時期かもしれません。

4) 生涯学習講演会

生涯を通じ、誰もが健康で生きがいのある人生を過ごし、その中で、それぞれの自己実現を図っていくことは、町民の大きな願いです。全ての町民が、あらゆる機会、あらゆる場所で学習することができる町を目指し、その実現に向けた一助とするため、生涯学習講演会を開催しています。併せて、本年度は人権啓発事業として町民課との共催で実施しました。

昨年度と同様に観客の定員を半数以下の150名とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、吉本興業(株)所属で前橋市出身の医者芸人である“しゅんしゅんクリニックP氏”とアスリート芸人としても活躍中の“おばたのお兄さん”を迎え、『第2回笑い与健康』と題して生涯学習講演会を行いました。

5) スポーツフェスティバル

町民の生涯スポーツに対する気運を高めつつ、楽しみながらスポーツができるようにとスポーツ関係団体以外の方も準備会組織に入っていただき取り組みました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、一部種目を変更して実施しました。3年振りの開催となりましたが約200名が来場しました。

6) 町民駅伝競走大会

日常生活において町民一人ひとりが走る楽しさを味わい、体力づくりを通して町民皆走運動の展開を図る一助として、東吾妻町町民駅伝競走大会をスポーツ協会と共催

で開催する予定で準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止となりました。

今後は、実施に向けて準備段階から十分に検討をするとともに参加しやすいよう早めの広報をすることなどが課題です。

【学識者の意見】

- 健康、安全に留意して実施してほしい。

7) バスケットボールクリニック

郡内中学校バスケットボール部員、町内のミニバスケットボールクラブである吾妻ミニバスの選手を対象にバスケットボールクリニックを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止となりました。

今後は、実施に向けて検討するとともに、開催の周知を十分に行い、多くのバスケットボール愛好者に参加してもらえるようにすることが課題です。

8) 社会体育施設整備関係

社会体育に資するための各種施設について、老朽化に伴う補修・修繕を行いました。

主なものとして、スポーツ広場防犯灯LED化工事を行いました。11灯を交換し、日没後も広場内道路付近を明るく照らすようになりました。

この他、本年度中に実施した社会体育施設整備関係工事等は以下のとおりです。

町民体育館遮光・防火カーテン取替、町民体育館高所遮光フィルム貼付、町民体育館バレーボール支柱購入、スポーツ広場ジュニアサッカーゴール購入、スポーツ広場AED収納ボックス購入、スポーツ広場倉庫シャッター更新工事、東総合運動場管理用スポーツトラクター購入、東総合運動場テニスコートメンテナンス、東総合運動場太陽電池電波時計設置、東総合運動場テニスコート扉修繕、奥田社会体育館・東テニスコート扉修繕工事

各社会体育施設の状況を早期に把握し、整備することが課題です。

9) コンベンションホール運営

新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、業務を実施しました。

今年度も新型コロナウイルスワクチン集団接種会場としての使用があり、貸出に制限がありましたが、文化活動をはじめとする多目的な活動の場として、18団体、延べ52回の利用がありました。また、令和4年11月3日には自主事業として親子のためのクラシックコンサート「音楽の絵本～ダンディズム～」を実施し、253名が鑑賞されました。

コンベンションホールは建築年数が25年を経過しており、法定検査でも屋根及び外壁の劣化が指摘されていることから、外観の大規模改修工事を計画し設計業務を行

いました。新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として使用していたため、工事は令和5年度への繰越となりましたが、工事による臨時休館の周知等準備を進めました。また、大規模イベント等での駐車場不足を解消するため、民有地を借地契約し駐車場造成工事を実施しました。

設備に関しては、利用上不具合の無いよう定期的に保守点検、修繕等を実施し、施設の維持管理に努めました。

10) 健康増進センター運営

町民や近隣住民の健康づくり、体力づくりの場を提供し、9,685人の利用がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、群馬県ガイドラインに従い、使用制限を設けての運営でした。また、自主事業としてノルディックウォーキング教室を2回開催し、利用促進に努めました。(参加者23人)

また、利用者の安全面を考え、定期的に保守点検や修繕等を行い施設の維持管理に努めました。今後もより多くの方に施設を利用していただけるよう努めていきます。

【学識者の意見】

- 健康増進センターの活用を期待します。

11) 岩櫃城跡保存整備計画

町の北西部にそびえる標高802mの岩櫃山は、垂直に屏風を立てたような絶壁が圧巻で吾妻八景を代表する景勝地です。南北朝の頃、上州最大規模を誇り、後に武田領内の三名城と称される岩櫃城が築城された場所でした。現在は城跡が残るのみですが、東吾妻町はもとより吾妻郡を代表する城郭として名高い山城です。

また、群馬県内から数多くの遺跡が発掘されていますが、岩櫃城跡のある岩櫃山からは、岩櫃山式土器が出土し、北関東地方からの弥生時代中期初頭を代表する土器に位置づけられています。

このような景勝地であるとともに、貴重な文化遺産が存在している岩櫃城跡の保存について、令和元年10月16日付けで国史跡へ指定され、更に未指定地の同意取得を行い令和4年3月15日には史跡の追加指定を受けました。史跡の保護を要する範囲における未指定地番は平行して同意取得を進めていくものの、次のステップとして保存活用計画の策定に向け準備を進めていくこととなります。6月15日付けで岩櫃城跡保存活用計画策定委員会条例及び運営規程を設置しました。策定委員の選定を行い、専門委員8名を選出しました。また、10月13日に文化庁調査官より現地指導を受け、保存活用計画策定に際して計画の目次案や今後の進め方について指導を受けました。

11月21日に第1回岩櫃城跡保存活用計画策定委員会を開催し、専門委員8名、助言者(群馬県地域創生部文化財保護課)、オブザーバー(平沢区長、東吾妻町立東小学校教諭、役場各課長4名)が出席し、計画策定スケジュール等を確認しました。

そのほか普及啓発事業としては、令和5年2月4日に第5回岩櫃城フォーラム『城館

と金属と』を開催しました。本丸から出土した遺物を国立科学博物館より調査研究協力を受け調査したところ、埴埦に金粒子が付着していたことが発見されたため、城館における金属加工に関する講演を行いました。マスク着用や手指消毒などの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら100名限定として実施し、好評を得ることができました。

12) 埋蔵文化財発掘調査事業

本町には240を超えるいわゆる遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が存在し、縄文時代から近世・近代に至る多様な歴史遺産が至る所に残されています。著名なところでは郷原遺跡から出土した縄文時代後期のハート形土偶のほか、弥生時代の再葬墓である岩櫃山鷹ノ巣岩陰遺跡、吾妻郡内唯一の古代寺院「金井廃寺」など実に様々で、東吾妻町の歴史の多様性を感じることができます。

しかし、これら遺跡は時に開発計画と正面から向き合い、保存と相対する中で記録保存という形で発掘調査を実施し、出土した遺構や遺物を記録し後世に伝えるという事業へと結びつくことが多々あります。保存と開発の間、その両立について常に模索しながら埋蔵文化財発掘調査事業は進められています。

令和3年度に町道植栗・十二ヶ原線改良工事に伴い、東吾妻町大字植栗字下泉に所在する下泉B遺跡の発掘調査を行いました。その結果をまとめ、令和5年2月17日に発掘調査報告書『下泉B遺跡』を刊行いたしました。この調査結果を広く公表するとともに、今後の活用方法を検討していきます。

(4) 公民館活動

① 組織、分掌事務及び職員数

(職員数は教委予算分を表示、太田・岩島・坂上公民館は出張所と兼務、東公民館は支所と兼務で総務課予算、総人数11人)

係・担当	主な分掌事務	職員数
中央公民館	原町地区の公民館活動 同各種団体事務 高齢者教室	3
東公民館	東地区の公民館活動 同各種団体事務	2
太田公民館	太田地区の公民館活動 同各種団体事務	2
岩島公民館	岩島地区の公民館活動 同各種団体事務	2
坂上公民館	坂上地区の公民館活動 同各種団体事務	2

② 点検・評価

本町には公民館が、原町に中央公民館、そして東公民館、太田公民館、岩島公民館、坂上公民館と5つの地区にあります。各公民館とも、これまでに積み上げてきた伝統的、社会的、体育的な行事等と地域住民の要望等を取り入れた教養講座などを実施して、住民の知的面の向上に努められています。

また、公民館は、地域の様々な活動の拠点であり、各地区で活動している各種団体の自主活動への支援や連絡調整を行うなどし、地域コミュニティの活性化の推進にも努めています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催している多くの事業は中止となりました。また各種サークル団体等が利用する貸館業務については、新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシートを活用し、利用者の安全確保に努めました。

また、東公民館においては文部科学省より優良公民館表彰を受けました。

《令和4年度の主な事業の実施状況と課題》

1) 寿大学（東吾妻町高齢者教室）

60歳以上の町民を対象とし、「高齢者の社会参加の促進と、健康で豊かな生活を送るため、趣味や特技などの開発を図る」ことを目的として、健康や相続の講話などを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

今後も開催を予定しており、より積極的に生きがいのある生活が送れる、その一助となるような講座の開設を検討していきます。

【学識者の意見】

- 実際に参加しました。興味ある内容でした。

2) 各公民館教養講座

生涯学習の推進を目指し、各公民館において教養講座を開催していますが、新型コロ

ナウウイルス感染拡大防止のため、中止や規模を縮小しての開催となりました。

- ・中央公民館 おもしろ科学教室1回 参加者21名
- ・太田公民館 中止
- ・岩島公民館 中止
- ・坂上公民館 ガラスアクセサリーづくり1回 参加者22名
- ・東公民館 わんぱく Kids 3回 参加者36名

3) 読書推進事業

各公民館とも、図書室の運営に力を入れ、県立図書館の支援図書とも連携して充実できるよう運営に当たっています。地域の読み聞かせボランティアグループと協調し合っ、地区の子どもたちに本に親しむ機会を提供しています。

中央公民館では7ヶ月児健診の機会に、赤ちゃんと保護者に「絵本」と「親子で絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動（ブックスタート）を実施しています。

また、県立図書館などと図書や資料の相互貸借を継続した推進し、公民館図書の充実を図り、住民の利用の促進に務めました。

4) あづま文化・芸能発表会事業

これまでに東地区で進めてきた社会教育・体育活動の伝統を踏まえた取り組みに努めています。

あづま文化・芸能発表会では、東地区在住・在勤者を中心に参加を希望する団体・個人を広く募集し実施してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

今後も、東公民館に関わる各活動に、多くの東地区の住民が参加したくなるような工夫をしていきたいと考えます。